

第4回臨床研究部研修会

～治験を実施するにあたり定められているGCPについて～

開催日：平成24年12月5日 会場：地域医療研修センター

職員より33名の方にご参加いただきました！

タイムテーブル

1. 治験コーディネーター 前川 明峰
「治験を実施するためのルール」
2. 臨床研究部長 橋爪 俊和
「新GCPにおける注意点」
3. 治験コーディネーター 音窪 麻衣
「治験における原資料作成について A.L.C.O.A原則とは」
4. 副院長 加藤 道夫
「治験を実施する医師の本音-医師にとってのインセンティブ-」



教育研修部長
川崎 貞男による開会のあいさつ



治験コーディネーター
山口 育子による司会進行



治験を安全、安心に実施するためのルールが決められています。皆様へのお願いとしては、正しい言葉の表現をする。そして・・・

治験コーディネーター
前川 明峰



「紅茶に糖尿病リスクを下げる効果？フラボノイドが有効か？」など、世界では、様々な治験が行われているんですね～

副院長
加藤 道夫



今日は、治験における原資料作成についてA.L.C.O.Aの原則についてお話させていただきました。

臨床医にとってのインセンティブは、有効な治療を提供できる。受託研究費を取得できる。そして・・・

臨床研究部長
橋爪 俊和



治験コーディネーター
音窪 麻衣



第4回臨床研究部研修会の振り返り

平成24年12月5日、貴重なお時間をいただき治験に関連する研修会を開催させていただきました。静かな会でありましたが、内容としては当院には必須の事項であり、治験に関与される方々は知っておくべき領域です。多くの医療職の方々で、治験に関与される数は少ないかもしれませんが、誰も知らないということは、大変恐ろしいことで、何としてでも治験の必須事項を引き継いでいく気持ちで臨みました。私事ですが、治験とは研修医になりたての頃から関わっており、身にしみて大変なことを感じていますが、創薬には欠かせないものであり、治験なくしては、新しい治療は成り立ちません。iPS細胞も、必ず治験が必要です。来るべき新しい治療法に対処できるように、今後も研鑽を積みたいと存じます。今回ご参加いただいた皆様方に御礼申し上げます。

臨床研究部 橋爪俊和